

総合計画基本構想・基本計画特別委員会

(令和元年12月20日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。昨日に引き続き、総合計画基本構想・基本計画特別委員会を開催いたします。

インターネット、開始してください。

審査を開始するに当たりまして、昨日開催の理事会で確認されました内容に基づき、本日の会議の進め方及び資料等について、事務局より説明を願います。

○ 田中議会事務局課付主幹兼議事係長

おはようございます。議事係、田中でございます。

本日、事務局から3点、本日の資料、そして討論・採決の流れ、正誤表の取り扱いの3点についてご説明させていただきます。

まず、本日の資料はお手元に配付の事項書、そして討論・採決の流れ、モアノートにアップしてございます07、11月定例月議会、12総合計画基本構想・基本計画特別委員会、013修正案一覧になりますので、こちらをごらんいただきたいと思えます。

それでは、昨日の理事会で確認いただきました内容に基づき、本日の審査の流れをご説明させていただきます。

大まかな流れなんですけど、冒頭に進め方についてご説明させていただいた後、採決に向けて各会派等で協議いただくため、一旦休憩の時間をとらせていただきます。再開後、討論、採決という流れで進むこととなりますので、よろしくお願います。

討論、採決の流れにつきましては、お手元に配付いたしました討論・採決の流れのペーパーをごらんください。

資料を見ていただきますと、まず1番、討論、これは原案・修正案に対して討論を一括して行っていただきます。もし討論があるようでしたら、対象となる修正案名を言っていた上で討論を実施していただきたいと思えます。

討論終了後、2番、採決ということで、まず1番、修正案の修正部分について、以下のリスト順に1件ずつ挙手採決ということで、こちらはきのうの理事会で確認いただきましたが、議案書の番号順に修正案に番号を振らせていただきました。①から並んでおるんですけども、こちらの順に進めていただければと思えます。①から③まで、修正案、こち

らの修正部分をお諮りいただいた後、最後、24番、修正案部分を除く原案をお諮りいただいてということになってございます。

最終的に修正案が可決されたものを一本化して、委員会修正案として一本の修正案として本会議に提出されることとなりますので、あらかじめご確認をお願いいたします。

引き続きまして、今度は修正案の資料になります。こちらのモアノートは013の資料です。

昨日、各委員の方からペーパーベースでいただきました修正案に基づきまして事務局のほうで書式を合わせましてこのような表に取りまとめさせていただきました。理事会のほうで漢字や仮名遣い等については執行部の様式にあわせて整文をしておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

最後に正誤表の部分なんですけれども、執行部のほうから単純な記載誤りということで3点、まず、西暦、元号の整合性の部分、議案書の48ページのまちづくりの推進と体言どめになっているところに語尾を追加、議案書74ページの中央緑地のトリムコースのコース表示に印字誤りがあったということで、以上3点の部分について、正誤表の提出の位置が示されております。執行部において現在調整中でございますが、後日、執行部より提出された後、12月25日になろうかと思いますが、議会運営委員会でご確認いただいた上で議員の皆様へ配付させていただくことになろうかと思いますが。

なお、執行部においては正誤表の案ということで、本日の討論の前までには案を皆様にお示しするとお聞きしておりますので、その案をご確認いただいた上で本日の討論、採決に臨んでいただきたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

まず、討論・採決の流れ及び正誤表の取り扱いについて説明をさせていただきました。

この内容のとおり取り進めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り進めることといたします。

また、修正案を取りまとめた資料について、ご質疑等がございましたら挙手にて発言願います。

○ 中川雅晶委員

少し修正案の修正をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

きょういただいた修正案一覧表の11ページの修正案22、基本的政策22、住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりというところで、修正案下線の部分、中高年のひきこもりという部分に入れさせていただいたんですが、これだとちょっと本意ではないという部分がありますので、原案が「孤立死や高齢者、障害のある人、子供に対する虐待事案なども発生しています」という原案に対して、「孤立死や高齢者、障害のある人、中高年のひきこもり、子供に対する虐待事案なども発生しています」というふうに修正案を提出したんですが、これだと中高年のひきこもりも虐待事案などというところにかかるものですから、文法がちょっとおかしいので改めて提案します。「孤立死や中高年のひきこもり及び高齢者、障害のある人、子供に対する虐待事案なども発生しています」という文言に修正をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 三木 隆委員

私もきのう、文言の追加の部分の修正をしましたが、さらに若干の修正を加えたいと思いますので、よろしく願いします。

議案の該当ページ、104ページの(4)の②の場所は同じで、旧文書が、「また、スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化に向けた地域スポーツコミッションの設立の研究を始めます」という文言でしたが、「始めます」を「研究に取り組みます」に変更したいと思います。よろしく願いします。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

申しわけございません。12分の10の終活支援の部分のところですが、修正案ではごらんのとおり、「本市としてふさわしい終活の支援や公営霊園のあり方を見出します」となっておりますが、この文章のままですとふさわしいという形容詞が終活の支援や公営霊園のというところにかかっていくことによって少し違和感があるということもありまして、まずこの下線部分の「終活の支援」やをカットし、そのかわりに「人としての尊厳を守る」という基本的な考え方のもと、終活の支援を検討するとともに、そして本市としてふさわしい公営霊園のあり方を見出します」と整理させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

○ 森 智子委員

修正案の修正をお願いしたいと思います。

11ページの修正案の21の部分で、修正案が、「人が亡くなった際に行わなくてはならない手続は市役所だけでなく多岐にわたることから、ワンストップサービスでさまざまな負担を軽減できるよう推進します」というふうに案をさせていただいたんですが、「市役所だけでなく」という部分を取らせていただきたいと思います。なので、「人が亡くなった際に行わなくてはならない手続は多岐にわたることから、ワンストップサービスでさまざまな負担を軽減できるよう推進します」というふうにさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○ 中川雅晶委員

もう一点、修正の修正なんですが、修正案一覧の6ページの修正案11です。

原案が「認知症の人にやさしいまちづくりの推進を認知症フレンドリー社会の推進」という形に変更の修正を提案いたしました。これは言葉の使い方だけで、本文のところはそのままなんですが、ここはもう原案どおりとし、この「やさしいまちづくり」という本意は単に認知症の方に優しくするという意味ではなくて、質疑のときに議論したとおり、社会をアップデートしなきゃいけないというところの取り組みということ。委員報告に盛り込んでいただければ、このまま原案どおり、「認知症の人にやさしいまちづくりの推進」として、本文のところの「具体的な取り組み」のところは修正案どおりということで提案の内容を修正させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

修正の修正って非常に私も理解しにくいので、きちっと理解をするためにペーパーか何かでいただいたほうがより正確な意思が伝わると思うので。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員

配られたペーパーの修正案の番号とパソコンの番号がずれていると思うんですけど、ちょっと確認願えませんでしょうか。

○ 森 康哲委員長

修正案の番号自体は、きょうお諮りをさせていただく順番の番号に変えさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

修正案の①からずっとありますよね。

○ 森 康哲委員長

事務局に説明させます。

○ 田中議会事務局課付主幹兼議事係長

ご指摘のとおり、お配りいたしましたペーパーが誤っております。大変申しわけございません。今、正しいデータのほうがモアノートの01に採決の流れというところに入っております。こちらが修正箇所一本一本を単独の修正案として取り扱ってお諮りいただきたいという趣旨でございますので、ペーパーは差しかえて配付させていただきます。申しわけございませんでした。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

修正の修正ではないんですけど、写真を追加させてもらったので、それを説明させてもらう場はここですか。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 森川 慎委員

そうしたら、修正案の3番をこういう写真に差しかえるということで、3と次ページ4、5と12はきのう提示させていただいたので、この写真に差しかえさせていただきたいと思います。どの写真も著作権とかそういうところには合致したものでありまして、どれも市内の保育園なり幼稚園のスナップ写真になっていますので、一晩で探し切れなくてうまい写真ではないかもしれませんが、精いっぱい理事者の方たちにもご協力いただきましてこういうものを提出させていただきましたので、ご確認をいただきたいと思います。

あわせて、修正案12のところは、写真をこういうふうに差しかえさせてもらうということはきのう言わせていただいて、あわせてきのうの提案のときに、もとの原案にキャプションがついていて、それは何とかの女性のイメージみたいなことで書いてあって、それもたしか情報発信のイメージみたいなことで修正しますというふうに言わせてもらったので、ここに記載がありませんもので、そこも直しておかんと、キャプションと写真の整合がとれませんもので、それも多分、事務的に抜けていると思いますので、それもつけ加えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 村山繁生委員

私も12分の5ですけど、きのうの修正した写真とちょっと入れかえさせてもらいました。本当は水素バスのほうの写真を撮りたかったんですけども、やはり許可がおりないということで、イーパレットのほうも本来トヨタはだめなんですけど、都市整備部のほうで努力していただきまして許可がもらえる写真を撮っていただきましたので、このちょっと白い、ちょっと明るくなりましたので、このほうに修正させていただきましたので、よろしくをお願いします。

○ 森川 慎委員

ちょっと1個抜けていました。きのう、修正のところで、41ページのお父さんとお子さんが遊んでいるようなイラストも修正する必要があるんじゃないかというような提案をさせていただいていたんですけども、イラストが見つからなかったというのが本音のところではあるんですが、行政が発信するメッセージとして、男の人もしっかりと子育てに参画できるような社会をつくっていこうというようなことを発信していくことは何ら問題ないのかなということで、本質のところはまたちょっと違いますけれども、そういう意味づけでこの修正は取り下げさせていただきましたので、それも追加でお知らせしたいと思います。済みませんでした。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないようですので、修正案について、それぞれの委員の皆様からご説明がありました。

この件に関し、委員の皆様、どのように取り扱いをしたらいでしょうか。もしよろしかったら、正副委員長としましては理事会を開催いたしまして取り扱いを協議いたしたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、ただいまから理事会を開催いたしますが、修正案の先ほど説明いただいた部分をペーパーにさせていただいて理事会に提出していただきたいと思いますので、少し時間をとりたいと。理事会開催までに用意していただくので、時間はどれぐらいかかりますかね。

○ 川村幸康委員

5分、10分でしてよ。本来認められんことやでさ。

○ 森 康哲委員長

じゃ、5分程度でちょっと用意させていただいて、理事会を開催いたしますので。理事会開催が午前10時25分から、そして委員会開催は追って会派で通知させていただきますので、よろしくをお願いします。

暫時休憩いたします。

10 : 19 休憩

11 : 40 再開

○ 森 康哲委員長

それでは委員会を再開いたします。まず、休憩前に委員から申し出がありました修正案の訂正につきましてご報告をいたします。

正副委員長において調整を行い、訂正を加えた修正案の一覧を会議用システムにアップしておりますので、ご確認をお願いします。

なお、訂正後の修正案につきましては、基本的に当初委員から提案のあったとおりといたしまして変更はしておりませんが、当初の修正案において、及びの文字において漢字と平仮名が混在しておりました。漢字に統一の上、整文いたしましたことを申し添えます。

それでは、この修正案を対象に討論、採決を進めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、そのように取り進めてまいります。

この際、お諮りをします。討論、採決の前に各会派等で協議いただく時間はどの程度必要でしょうか。要らないでしょうか。

○ 樋口博己委員

午前中、あと20分ですので、できれば午後からにお願いできればと思います。

○ 森 康哲委員長

午後1時からということにさせていただいてよろしいでしょうか。

異論がある方、みえますか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、ただいまから休憩に入ります。再開は午後1時からといたします。

11：42 休憩

13：01 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、委員会を再開いたします。

まず、事務局から修正資料の配付について説明をさせますので、お聞きいただきたいと思えます。

○ 田中議会事務局課付主幹兼議事係長

事務局、田中でございます。

午前中の委員会のほうでお手元にお配りしておりました討論・採決の流れがペーパーとシステムに上がっている内容が違うということで委員からご指摘いただきまして、大変申しわけございませんでした。ペーパーのほう、修正後と書いたものをお手元にお配りしております。採決としては1から24まで付番してあるもの、こちらになりますので、こちらをごらんになられて採決に臨んでいただきたいと思います。失礼しました。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

続きまして、理事者から正誤表の提出がありましたので、説明を求めます。

○ 佐藤政策推進部長

先日、加納委員からご指摘をいただきました西暦及び年号の表示について、西暦と和暦が混在しておって統一性がないということで、一応全部チェックをさせていただきまして、今回正誤表を提出させていただいたところでございます。

タブレットのほうで014の正誤表（案）となっておりますので、ごらんいただければと思います。結構数が多くて時間がかかって申しわけございませんでした。

それで、一つの考え方だけまず説明をさせていただきたいと思います。例えば文章とかグラフの中に混在しておりました西暦、和暦の表記につきましては、基本的に和暦表記とさせていただきます。それから、人口推計に関する事項につきましては、国の資料等からの抜粋等もございますので、西暦表示に合わせまして括弧書きで和暦の表示をさせていただきたいということで統一をさせていただきました。

さらに、例えば2027リニアの開通とか、2040年問題とか、こういった形で社会一般的に広く使われているような名称となっているものについては、そのまま西暦のほうを使わせていただいた部分がございます。そのほか、SDGsの関連でございますけれども、こちらのほうも西暦の表示とさせていただきます。

こういう格好で20ページにわたり、一応案という格好でございますけれども、今回タブレットのほうに上げさせていただきましたので、よろしくお願いたしたいと思います。

それから、西暦表示以外に、例えば一部体言どめになっていた部分がございます。そのあたりも訂正をさせていただいたのと、中央緑地のトリムコースの絵が若干ずっておりましたので、そちらのほうもあわせて正誤表のほうに記載をさせていただきましたので、

申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、これより討論に入ります。

総合計画基本構想・基本計画特別委員会に付託されました議案第71号及び委員から提出されました修正案に対しまして、討論がありましたらご発言願います。

討論は一括です。採決は一つずつ諮りますので、討論は一括でお願いしたいと思います。

討論がございます方は挙手にて。

○ 森川 慎委員

私は、まず、修正案の18番、ダイバーシティ社会の実現云々、安全でというところを加えよというところに反対の立場で討論させていただきます。

国籍であるとか、その人の出自であるとか、そういったことは決して社会なりが安全・安心、そういったものが担保されるための必須の条件ではありません。安全とかいうことを国籍等、外国人であることを理由に安全が脅かされるとか、そういうような考えというのは大変、私は誤った社会へのメッセージを送るような、そういう考え方であるということ強く思います。ファシズムとかレイシズムとか、こういったことはほんの些細な変化、私たちが余りにしないようなそういう変化から大きく大きくなって行って、最終的にはいろんな国を滅ぼすような、そういうようなことまで起きてきたということが過去の歴史を振り返れば思い起こされるところで、そういう考えに基づくこういう修正を私は行政の中に一ミリたりとももぐり込ませることには決して許容できませんので、これは反対をさせていただきますと思いますし、皆さんにもご賛同いただきたいというふうに思っています。

続けていいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 森川 慎委員

それと、21番の多死社会への備えのところでありますけれども、こちらは、この趣旨自体、ワンストップサービスを実施していこうとか、この趣旨自体には決して反対するつもりは全然ありませんし、むしろ賛同していきたいところではありますけれども、文章としてこうして狭めてしまうと、逆に行政の政策に対する可能性というものを狭めてしまって、よりもともと意図する目的に近づく時間がよりかかってしまうのではないかなというふうな危惧をしますので、そしてこの修正案にうたわれるようなことは原案にも十分含まれているというふうに認識しますので、私はこちらも原案のとおりにしていったほうがその思いがかなえられるのではないかなという観点から反対させていただきたいというふうに思います。

私の討論は以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

修正案3、重点的横断、子育てするなら四日市+（プラス）のプロジェクト構成の写真なんですが、子育て、仕事と書いてあるところ、反対の立場で討論させていただきます。

題名、子育て&仕事両立応援プロジェクトというところにもかかわらず、新たな写真については、仕事のところが余り連想されないかと思しますので、私としては原案のほうが伝わりやすいかと思しますので、反対として討論をさせていただきます。

続いてよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 谷口周司委員

続いて、修正案4、この写真についても反対の立場で討論させていただきますが、やはりこれは二つともいろいろ探していただいたかと思うんですが、やはり原案と比べて題名にイメージがしづらい。また、写真についても下を向いている写真ばかりで余りいいイメージはないかと思しますので、これについても反対の立場で討論をさせていただきます。

続いて、修正案5、こちらについてのイラスト変更ですが、昨日、森川委員からは、特別委員会で本来気づくべきだという話もありましたけれども、あたかも特別委員会で男性の育児に視点がなかったかのような捉え方もあるんですけれども、私自身、特別委員会に入っているもしっかりと皆さん、委員会メンバーも男性の子育てに対する認識というのはしっかりと持ちながら議論されていたかと思しますので、イラスト一つとして男性の育児目線が入っていなかったというのは余りにもおかしいのかなと思しますので、これも原案でと思ひまして、反対として討論させていただきます。

そして最後、修正案12、この写真についても反対の立場で討論させていただきますが、このタブレットの写真だけをもって情報発信のイメージをせよというのにはなかなか無理があるのかなと。やはりこちらについても、女性による四日市の魅力プロデュースということであれば原案の写真で事足りているのかなと思しますので、反対として討論させていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 村山繁生委員

17番で反対の立場から討論させていただきます。

これは別に中村委員の思いに反対するものでも何でもないんですけど、文章的なことで、デマンド交通や自動運転技術などの検討を進めというのと、自動運転の技術を検討するというように読み取ってしまうおそれがあります。そうすると、自動運転の技術を検討するのは行政ではないので、活用につなげますとありますけれども、原案のほうに、その活用について検討を進めますということで反対の討論とします。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

討論じゃないんですけど、採決の前に確認だけお願いをします。

さっき気づかなくて申しわけなかったんですが、伊藤嗣也委員のほうから提出をされていた、の起爆剤をカットするというに伴って、ですから、それはもう自動的に24ページの見出しの項にそれがあるんですけど、24ページもカットされるということで確認してよろしいのでしょうか。

○ 森 康哲委員長

伊藤嗣也委員に確認なんですけど……。

○ 加納康樹委員

24ページに目次で同じ記述があるので。

○ 森 康哲委員長

それもあわせてという、整合性をとるとのことだと思う。

○ 伊藤嗣也委員

気がつきませんで済みませんでした。

○ 森 康哲委員長

合わせるということで、加納委員、よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

委員長として、もしこれがカットだよということになれば、みなし的でここも削除してもらえると判断でよろしいですね。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 加納康樹委員

わかりました。その確認だけです。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないようですので、討論を終結します。

これより議案第71号四日市市総合計画基本構想及び基本計画の策定について、採決をいたします。

なお、採決につきましては、お手元の討論・採決の流れに沿って、採決順序の番号順に行いますので、よろしくお願いいたします。

本件につきましては、修正案が提出されておりますので、まず、修正案の修正部分について採決をいたします。

まず、修正案①の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数によって、本動議による修正部分は可決されました。

次に、修正②の部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数により、本動議による修正部分は可決されました。

続きまして、修正③の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案④の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

続きまして、修正案⑤の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑥の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑦の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑧の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成少数であります。よって、本動議による修正部分は否決されました。

修正⑨の修正部分について、挙手により採決いたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑩の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑪の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑫の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

確認よろしいでしょうか。

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑬の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑭の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑮の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑯の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑰の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑱の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑲の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑳の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案⑳の修正部分について、挙手により採決をいたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案㉑の修正部分について、挙手により採決いたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

修正案㉒の修正部分について、挙手により採決いたします。

この部分の修正について、可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、本動議による修正部分は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く議案第71号の原案について、挙手により採決をいたします。

本件は可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数であります。よって、議案第71号の修正部分を除く原案は可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました議案審査は全て終了いたしました。

最後に委員長報告につきまして、正副一任をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

委員会を閉じるに当たりまして、正副委員長より挨拶をさせていただきたいと思っております。

4日間の集中審査、まことにありがとうございました。まことに不慣れな委員長でございましたが、皆さんの協力により務めることができました。本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○ 竹野兼主副委員長

どうもまことにありがとうございました。

以上です。

○ 森 康哲委員長

連日にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。これをもって委員会を終了します。

13：27閉議